



2022年5月27日

各 位

会 社 名 タツモ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田 俊夫  
(東証プライム市場・コード 6266)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 亀山 重夫  
電話番号 086-239-5000

### 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 【本資金調達背景と目的】

当社グループは、1972年に電子機器部品の製造及び電子機器のメンテナンスを主な目的として設立致しました。その後半導体製造装置のメンテナンスで培った技術を活かして半導体製造用塗布装置を開発・上市し、半導体業界が成長するなか順調に業績を伸ばしてまいりました。また、半導体製造装置に関連して1984年にシリコンウェーハ等搬送装置の製造・販売、1989年には液晶製造装置の製造・販売を開始するなど事業領域の拡大を図り、現在では半導体製造装置、搬送装置及び液晶製造装置の開発・製造・販売が当社グループのコア事業となっております。

加えて、2000年に金型・樹脂成形事業の強化を図るためプレテック株式会社を、2013年に洗浄装置のノウハウ及び開発設備の取得を目的としてアプリシアテクノロジー株式会社（2020年に吸収合併）を、2017年にめっき処理に関するノウハウ及び中国での製造拠点の取得を目的に株式会社ファシリティを、UV-LED照射装置などの生産性向上を目的に株式会社クオークテクノロジーをそれぞれ子会社化するなど多角化を図ってまいりました。

併せて北米や中国、ベトナム、台湾に製造・販売拠点としての子会社を設立することで事業のグローバル化を推進してまいりましたが、今後半導体マーケットの急拡大が予想される中国において、半導体製造装置の内製化と研究設備を活用した中国顧客及び研究機関との協業による最先端装置・材料の創生を進めることが当社グループの事業拡大に繋がるものと判断し、子会社を設立して研究設備及び製造ラインを構築することを決定しております（2021年12月13日公表、2022年8月に設立予定）。

当社グループは、今後においても、将来にわたる成長を実現させるために、独自性のある装置（性能、コスト、サービス）を着実に作り上げることに全力を傾け、顧客ニーズに対応し売上高を伸ばし、さらに、事業を見据えた研究開発に焦点を絞り、その効率を高め将来の収益確保を実践してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でリモートワーク等のIT関連の設備投資が堅調に推移したこと等により、2021年12月期の当社グループの業績は売上高、利益ともに計画を上回り、2022年12月期においても、5G（次世代移動通信システム）、大容量サーバーやAIなどに関連した半導体の需要拡大に伴い半導体メーカーの積極的な設備投資が継続される予想などの経営環境を踏まえ、中期経営計画を見直し、新たに「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2024）」を策定、2022年2月14日に公表いたしました。

このような状況のもと、当社グループは更なる成長に向けた資金の確保と資本増強による財務体質の一層の強化を目的として、新株式発行による資金調達を行うことを決議いたしました。当該新株式発行による調達資金は、新規設立を予定する中国子会社、TAZMO紹興科学有限公司（仮称）への出

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

資金（当該子会社は出資金を生産設備資金等に充当）、当社井原工場の増産投資資金、太陽光発電設備及びLED照明の設置資金（カーボンニュートラルに向けた取り組み）に充当し、残額は、半導体製造装置・洗浄装置・産業用ロボット・ナノインプリント装置及び新規分野などに係る研究開発費の一部に充当する予定です。

本資金調達を通じてユーザーの満足度を向上し、当社グループの更なる業容拡大と収益性向上を図るとともに、成長に向けた財務基盤の強化及び更なる企業価値の向上を図ってまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,305,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2022年6月6日(月)から2022年6月8日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2022年6月13日(月)から2022年6月15日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 池田 俊夫に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 195,000株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集の需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 みずほ証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から195,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 池田 俊夫に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 195,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 みずほ証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 2022 年 7 月 12 日（火）
- (6) 払込期日 2022 年 7 月 13 日（水）
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 池田 俊夫に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

#### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から195,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、195,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は2022年5月27日（金）開催の取締役会において、前記「3. 第三者割当による新株式発行」に記載のとおり、みずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式195,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、2022年7月13日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2022年7月8日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

#### 2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

- |                      |             |                |
|----------------------|-------------|----------------|
| (1) 現在の発行済株式総数       | 13,508,300株 | (2022年5月27日現在) |
| (2) 公募増資による増加株式数     | 1,305,000株  |                |
| (3) 公募増資後の発行済株式総数    | 14,813,300株 |                |
| (4) 第三者割当増資による増加株式数  | 195,000株    | (注)            |
| (5) 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 15,008,300株 | (注)            |
- (注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対しみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,886,350,000 円について、2022 年 8 月に、1,290,000,000 円を新規に設立予定の中国子会社、T A Z M O 紹興科学有限公司（仮称）への出資金（当該中国子会社は出資金をプロセス機器事業における生産設備への投資資金に 400,000,000 円、デモンストレーション設備への投資資金に 500,000,000 円、運転資金に 390,000,000 円を充当する予定）に、2022 年 12 月までに、141,000,000 円を岡山県井原市の工場の増産対応用の改修工事資金に、2023 年 12 月までに、278,000,000 円をカーボンニュートラルに対応するため岡山県岡山市の本社社屋及び岡山県井原市の各工場の太陽光パネル設置及び L E D 照明への変更のための設備投資資金に、残額は、2023 年 12 月までに半導体製造装置・洗浄装置・産業用ロボット・ナノインプリント装置及び新規分野などに係る研究開発費の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金は、具体的な充当期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、2022 年 5 月 27 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については、2022 年 4 月 30 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
T A Z M O 紹興 科学有限公司 （仮称） （注）2. 3.	中国浙江 省紹興市	プロセス 機器事業	プロセス機器 生産設備	400,000	—	増資資金 （注）5.	2022.9	2023.1	（注）1.
T A Z M O 紹興 科学有限公司 （仮称） （注）2. 3.	中国浙江 省紹興市	プロセス 機器事業	デモンストレ ーション設備	500,000	—	増資資金 （注）5.	2022.8	2023.5	（注）1.
当社 井原工場	井原市	プロセス 機器事業	改修工事	141,000	—	増資資金	2022.3	2022.9	（注）4.
当社本社及び 井原工場	岡山市及 び井原市	全社共通	太陽光パネル 設置及び照明 L E D 化	278,000	—	増資資金	2022.9	2023.9	（注）4.
当社本社	岡山市	プロセス 機器事業	デモンストレ ーション設備	207,000	94,607	自己資金	2021.7	2022.12	—

（注）1. 完成後の増加能力につきましては、当社が 100%出資し新規に設立する製造子会社（資本金 1,000 万米ドル）の最初の設備投資のため、記載を省略しております。

2. 会社名については登録申請が完了していないため「仮称」としております。

3. 設立は 2022 年 8 月を予定しております。

4. 完成後の増加能力を算定することは困難なため、記載を省略しております。

5. 2021 年 12 月期の有価証券報告書では、資金調達方法を「自己資金」としておりましたが、この度当社が予定しております増資により調達する「増資資金」の一部を当該子会社への出資金とし、その出資金より充当することに変更しております。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の資金調達により、プロセス機器事業の事業基盤強化を図ると共に、当社グループの財務基盤の改善により中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識し、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当の維持を基本として経営環境や収益の状況などを総合的に勘案して利益還元を行うことを基本としております。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

##### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、研究開発や財務体質の強化に充当してまいります。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
1株当たり連結当期純利益	54.11円	126.75円	132.20円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	9.00円 (-)	16.00円 (-)	16.00円 (-)
実績連結配当性向	16.6%	12.6%	12.1%
自己資本連結当期純利益率	7.3%	15.7%	14.1%
連結純資産配当率	1.2%	2.0%	1.7%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。  
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計から少数株主持分(非支配株主持分)を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。  
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

##### (3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

###### ① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

###### ② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
始 値	640円	1,448円	1,417円	1,550円
高 値	1,513円	1,920円	2,104円	1,732円
安 値	609円	810円	1,360円	1,214円
終 値	1,475円	1,400円	1,529円	1,302円
株価収益率	27.3倍	11.0倍	11.6倍	—

- (注) 1. 2022年12月期の株価については、2022年5月26日(木)現在で表示しております。  
2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等  
該当事項はありません。

(4)ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社大江屋及び弘塑科技股份有限公司は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。